

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

職員が、仕事と子育てを両立しながら、その能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日～2025年3月31日（第8期）

2. 目標と背景

目標1：年次有給休暇の取得率について、期間中70%（時間休含）の取得を達成する。

目標1の背景：前計画年度の平均有給休暇取得率は65%（時間休除）、67.7%（時間休含）。国が定める目標の通り、まずは時間休を含んだ状態で、70%取得達成を目指す。

《取組案1》働き方を見直し、所定外労働時間を削減した上で、年次有給休暇取得を促進する
《取組案2》仕事で活躍している社員から有給休暇の使い方を社内報で紹介してもらう

目標2：男性の育児休業について、期間中85%の取得を達成する。

目標2の背景：前計画期間中の平均取得率は約89%（28人中25人取得）。育休取得を、組織の働き方を見直すきっかけとし、いつでも誰でも休みやすい働き方に変える。

《取組案1》育休簡易マニュアルの水平展開と、育休を含めたキャリア年表を共有する
《取組案2》育児休業の感想を社内報で紹介してもらい、上司や同僚からコメントをもらう

以上